

市区町村名	山梨県北杜市	担当部署	企画部管財課
		電話番号	(0551) 42-1312

1 取組事例名

北杜市立旧日野春小学校跡地活用の取り組み

2 取組期間

平成 25 年度～継続中

3 取組概要

旧日野春小学校の近隣で活動している社会福祉法人へ委託し、障害者の在宅介護、重度訪問介護事業の拠点施設として主に利用しているが、地域との交流スペースとして地域活性化イベントを開催しており、小学校の歴史を展示し卒業生と市外者との交流の場づくりや、地区各種団体へ会議室を開放し地域行政区の防災訓練や災害時の非難場所、また地域運動会への無料開放等で地域と連携した取り組みを展開している。

4 背景・目的

本市では、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」の実現に向け、市民と行政が一体となって財政の健全化を1丁目一番地として、平成16年11月の合併以来、本市のまちづくりに邁進し、夢や希望の持てる施策を展開しているところである。

一方で、めまぐるしく変化する経済状況など生活環境が大きく変化する中で、人口減少や少子高齢化の進行、多額の市債残高による厳しい財政状況に対応するため、本市行政改革大綱(第1次：平成18年3月策定、第2次：平成23年2月策定、第3次：平成26年3月策定)に基づき、徹底したコスト意識のもとで、各種事務事業や既存の行政システムを見直すとともに、市民との協働による公共サービスの向上を目指しているところである。

その中で、厳しい財政状況の中で、いかに財政を健全に維持していくのかが大きな課題であり、特に今後の公共施設のあり方や機能の検討を行うとともに、未利用の公共施設の有効活用を積極的に推進するとともに、自主財源の確保を図る必要がある。

5 取組の具体的内容

北杜市は8町村が合併し、小学校13校のうち全校生徒10人に満たない学校もあったが、地域バランス等から1町に1校の統合計画が示された。

旧長坂町は4校から1校へ統合する計画となったことから、旧小学校の跡地利用を検討した。各小学校には、補助金導入により太陽光発電設備が設置されており、電気契約の解除が出来ないことや、耐震改修実施済で利用可能な施設のため、建物と土地を有効に活用し、教育、文化、福祉、産業など、地域の振興発展を前提とした事業を展開する業者等を幅広く募集した。

選考には庁内職員以外にアドバイザー(会計士等)を依頼し、専門的な分野からの意見をいただきながらプロポーザル方式により選考した。

旧日野春小学校には5業者から提案書の提出があり、ヒアリング及び審査により市の目的に沿った業者を選定し、平成25年7月1日から10年の使用期間で貸し付けた。

他の小学校等においても「北杜市公共施設有効活用庁内検討委員会」で活用方法を検討し、施設の有効利用を図っている。

6・7 特徴（独自性・新規性・工夫した点）、取組の効果・費用

学校施設は、様々な地域活動の拠点場所と位置付けていることから、地域と連携した利活用は地域の活性化につながっていると考える。また、費用については、土地は有償にて貸し付け、建物は使用貸借により無償で貸し付けることにより、維持管理費の抑制を図ることができ、本市の財政的な負担軽減が可能となった。

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

学校施設であったにもかかわらず、所有権の未登記や境界が確定していない用地が一部あり、その解決に時間を要することとなり、現在も一部所有権移転が完了していないことから、当該用地を除いた施設を貸与することとなり、借り受け者の利活用に一部支障が生じている施設もある。

旧小学校の活用については、地域に子供の歓声が聞こえなくなり寂しいような気持ちになるなどの声が出るなど、地域の理解を得られる利用を図ることが問題となっている。

旧日野春小学校の貸付先である社会福祉法人は平成5年から活動している団体で、平成13年から、旧日野春小学校敷地の近隣で活動を展開していることから、地域住民の理解を得ることは容易であった。

また、活動内容については、市が目的と定めた教育、文化、福祉、産業など、地域の振興発展を前提とした事業を展開していくよう担当部局と連携を図っている。

9 今後の予定・構想

学校統合については、以前より進められているが、中には同一敷地内に明治、大正、昭和時代に建設された学校施設が並んで建っている場所があり、存続について地元の強い要望により現在はリニューアルした建物で、地域住民と連携を図りながら、様々な事業を展開している施設利用もある。

また、芸術家（画家）に建物を貸し出し、校舎及び体育館を画廊として利活用している施設もある。

今後も、公共施設の統廃合により未利用となる施設の増加が見込まれるので、建物の耐震性などの施設状況や利用価値等を鑑みながら、地域振興や地域の活性化を図る目的により団体・個人に貸し付けたいと考えている。

10 他団体へのアドバイス

公共施設は、地域振興や地域の活性化の拠点施設であることから、未利用地となった後の施設利活用については地域住民の理解や協力が不可欠となる。

そのため、借り受ける団体には地域住民との連携や協働による活動を念頭に事業を展開していくことが必要と考えている。

11 取組について記載したホームページ

旧日野春小学校の利活用状況等の取り組み状況は「社会福祉法人八ヶ岳名水会」のホームページ www.y-meisui.or.jp で紹介している。

また、公共施設の貸し付けについては、利活用の方向性が定まった施設について、市ホームページにより随時募集を図っている。